

# 令和6年度事業計画

## I. 令和6年度事業経営の基本的考えについて

### ①基本理念

障害のある方たちが個人の尊厳を保持し、誇りと輝きをもって暮らし、働き、活動できる地域社会の構築のために支援活動をしていきます。

### ②運営方針

利用者、職員、役員が「今できることを法人全体で社会に還元」しながら、共に生きる喜びと感動に満ちた人生を送れる事業経営をしていきます。

### ③令和6年度の事業運営方針

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、令和6年度にはサービス報酬の改定が行われます。法人として新しいルールに則り、持続可能な事業運営の基盤づくりを行います。

令和5年度は利用者の退所および人件費増大により福祉サービス事業が赤字となりました。令和6年度は福祉サービスの赤字解消に努め、利用者が定員に満たない事業所においては目標を定め、希望者の掘り起こしと次年度利用のための実習生の獲得を最優先に取り組みます。特に各支援学校を対象に、訪問及び進路指導部に積極的に協力を依頼しながら、福祉サービス事業収益の確保を図ってまいります。また、既存の利用者・保護者のニーズ把握とともに、事業側からの説明等コミュニケーションを強化し、利用者の方々が安心、安全に暮らし、働き、活動できる事業運営を推進してまいります。

一方、就労支援事業において、原材料費および光熱水費の高騰が「食」を中心とした事業の利益を圧迫しております。令和6年度は近隣の農家の協力を得ながら、仕入れを含めた事業所間での連携を強化し、法人全体の原材料費の抑制を図ってまいります。また、高価格商品や受託作業などを組み合わせて利益を確保し、工賃の原資の確保に努めてまいります。

## 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、集団での会食や各種イベント等、市中の行動制限が緩和されました。国内の外出産業は回復の兆しがあり、2023年1-12月の昨年対比の業績はファーストフードで110.4%、ファミリーレストランで117.5%となっています（日本フードサービス協会, 2024）。また、利用者の活動機会が増え、法人としても芋煮会や研修旅行などの取り組みを行うことが可能となりました。当法人においても通勤時のマスク着用などは任意とし、芋煮会等のイベントを再開するなどアフターコロナに向けての対応を進めております。産業医の助言を受けながら、当面は感染症対策を継続しつつ対応してまいります。

## 地域経済の現状と展望

国内の円高やコロナ禍の財政支援などを背景に日経平均株価指数の上昇や賃上げなど国内の景気改善に向けたニュースが挙がっていますが、仙台市内における景況判断DI\*はマイナス20ポイント前後で推移しています。令和6年第4四半期に向けても下落傾向の予測があり、消費者レベルでの市況の回復を実感できる状況には至っていません。当法人の就労事業に近い業種である「宿泊・飲食・サービス業種」において、来期は下降見通しとなっています。原材料費、光熱水費の高騰が事業利益を圧迫することも要因となっています。一方、県外や海外へ展開をする企業等の伸展やインバウンド需要への期待があり、引き続き経済情勢を注視する必要があります。

\*仙台市地域経済動向調査では、業種、企業規模の異なる企業に対しアンケート調査を行う。DIは「良い」と答えた企業の割合(%) - 「悪い」と答えた企業の割合(%)で算出。

## 労働市場の変化

宮城県内の有効求人倍率は全産業計で1.28（令和6年1月）となっていますが、福祉関連従事者では3.42であり（2024, 宮城労働局）、産業としての人材不足が顕著になっています。また、最低賃金は2014年の710円から2023年の923円と直近10年で約3割の上昇となっています。主に労働集約型の事業を展開する当法人において、採用環境は依然として厳しい状況が続くと予想されます。また、「働き方改革」が進む中でジェンダーを問わず育休や介護休暇などの整備や有給休暇取得義務、労働時間への配慮が中小企業を含めた事業主に課せられております。法令遵守を前提にしながらも持続的な事業運営を行うために業務効率化とともに職員の「多能工化」を進め、部門間で欠員をカバーし合える体制づくりを進めてまいります。

## 報酬改定と福祉政策

障害者が地域でより自立した生活を送り、支援体制の質の向上とサービス提供の持続可能性を確保することを目的として令和6年度に障害者サービスに関する報酬改定が実施されます。サービス内容による報酬基準の見直しとともに福祉事業者の体制評価により業績格差の広がりが見込まれます。当法人としては、今回の改定後の報酬基準

に則り、他の機関との連携や支援の質の向上に努め、福祉サービス事業の収益の維持・増加を図るため、必要に応じてサービス内容および体制の見直しを行います。

また、国連障害者権利条約の批准から10年が経過し、権利擁護についての行政指導や社会での議論が活発になっています。虐待防止等に関する法令遵守はもちろんのこと、利用者個々のニーズに寄り添った支援ができるように情報収集と支援サービスの品質向上に努めてまいります。

### 物価の高騰

ウクライナ戦争や為替変動などによる、食材の仕入れ価格や光熱水費の急激な高騰はレストランや弁当販売等の事業へ大きな影響を与えています。原材料の見直しや販売価格への反映などを行ってまいりましたが、適正な原価率を維持することが難しい状況にあります。ぴあでは宮城県の補助金を利用して太陽光パネルを設置し、光熱水費の約2～3割の削減を見込んでいます。今後も助成金等を利用した経費削減について検討してまいります。更に、令和6年度には、地産地消を推進しながら、近隣農家から野菜等を直接仕入れることにより、原材料費の軽減を図る取り組みを行う予定です。

また、今後も物価上昇が継続することを想定し、特定事業のみに依存することなく、受託事業など外部環境の変化にも対応できるように事業の多角化を進める等、経営の安定化を目指したポートフォリオの再構成を検討してまいります。

### 対外的な情報発信

FacebookやInstagram等SNSによる日常の情報発信手段が普及する中で、社会福祉法人においても情報開示が重要になっています。令和6年度は引き続きSNS等での発信を行いながら、メディアへのプレスリリース等を通じて発信を行ってまいります。また、社会との接点機会の拡大を目指します。地域社会の各ステークホルダーとの協業の可能性を探り、当法人の魅力を伝えてまいります。

### その他中長期的な課題への対応

我が国の令和5年度予算における一般歳出の約51%が社会保障関係費となるなど（2023,厚労省）財政負担が増大しています。障害者福祉分野においてはサービス利用者数、事業所数が増加し、この15年間で障害関係社会保障費が約3倍にまで拡大しており（2023,厚労省）、財源逼迫を前提とした福祉政策が不可避となります。そのため、社会福祉関連事業者は更に運営能力の向上と自立的な収益確保を踏まえた戦略立案を求められることとなります。

福祉サービスの質の向上を実現するためには、利用者個々のアセスメントを強化し、質の高い支援を行う「能力開発」と利用者の特性に合わせた業務のラインナップを広げる「ジョブ開発」の両面を強化する必要があります。さらに、地域の社会資源との連携や利用者の中長期のライフプランも踏まえた相談業務はさらに必要性を増すと想定されます。このような状況を踏まえて令和6年度は、法人内の事業所のみならず地

域の事業者との連携を強め、利用者一人ひとりのニーズに沿った支援が可能となる体制づくりを目指してまいります。

## II. 社会福祉事業における基本方針

各事業所の令和5年度の状況および令和6年度の方針は以下のとおりです。

### 1. ぴあ拠点

ぴあ（主たる事業所）

- ・就労継続支援事業（B型） 定員40名（在籍37名）

令和5年度に2名の利用者が退所し、令和6年度は1名の新規利用者を迎えます。成長分野に資源配分することによる事業の多角化とともに中核である弁当製造・販売において顧客の利便性を高めるためのオペレーション改善を行います。

### 弁当事業

弁当販売の売上が昨対93%と低迷をしており、特に県庁での販売においては多数の事業者が割拠する中で既に一定の認知およびリピート顧客は獲得しておりますが、今後の大幅なシェア拡大は難しい状況となっております。さらに、材料費の高騰等の中でも競合業者が多い中での価格転嫁が困難であり、原価率は年度平均43%となり利益を圧迫することになりました。

令和6年度は売上の低迷していた青葉区役所から撤退（予約注文のみ継続）する一方、お弁当のネット予約やQR決済など顧客の利便性を向上させることで、リピートしやすいシステムを構築してまいります。また、官公庁舎のみならず、ニーズがある周辺企業やイベントでの弁当販売も検討してまいります。一方、現在売上の8割を収益性の高い弁当事業が占めています。現状、市役所の各庁舎が本庁舎の近隣に散在し販売に労力を要していますが、新庁舎供用開始後は効率の改善を見込んでいます。中長期的には、市況を勘案しながらお菓子、燻製等の高価格商品の伸展も視野に商品ポートフォリオの検討と体制づくりを行います。

### 燻製事業

令和5年度は百貨店や空港、主要駅での販売など販売チャネルを拡大できたことから昨対150%を超える売上を見込む結果となりました。最大3か月の賞味期限があることから、贈答品や多様なチャネルでの販売可能な商品として、県内外のショップでの販売やふるさと納税、ECサイトによる全国への通信販売などの販路の拡大を図ります。令和6年度からは、専任での職員の配置を行い、継続して製品の品質・生産の安

定化を図り、「伊達の燻製」の商品ブランドを高めるための活動を強化してまいります。

#### 受託事業

PC 端末の基板解体・玉葱の袋詰め作業等の受託作業は、利用者の工賃財源を支えるだけでなく、利用者の特性に合わせた業務のラインナップづくりとしても重要となります。令和6年度も繁閑の差を埋め、継続して業務に取り組めるような工夫を行いながら継続をしてまいります。

#### ぴあベーカリー（従たる事業所）

- ・就労継続支援事業（B型）

#### ベーカリー事業

国産小麦を使用した保存料無添加のパン製造にこだわり、季節感を出すことで飽きのこない製品づくりを行うなど、継続利用いただけるファンの獲得に今後も取り組んでまいります。令和5年度においては、支援学校、行政庁舎など既存の販路に加えて、老人福祉施設や、地元企業にもアプローチすることで昨対120%を超える売上となりました。また、将来を見据えた技能伝承のため新たに職人（職業指導員）を採用し、生産体制を強化しました。令和6年度は市場の物価高騰に合わせて高価格帯の商品ラインナップを中心に商品開発と販売体制を強化してまいります。

#### あしすとぴあ

- ・指定特定相談支援事業／指定障害児相談支援事業

令和5年度から2名体制に拡充することで、繁忙時の相談業務を分担できるだけでなく、高難易度案件において多面的な意見交換ができるようになり、相談支援事業所の品質向上に向けた取り組みが可能となりました。法人内の利用者のみならず、多様な利用者の相談を行い、社会資源との連携を図ることで、利用者個々のニーズに即した解決に向けた伴走のできる組織づくりを目指します。

令和6年度のサービス報酬改定に対応し、相談支援事業に対する報酬単価を引き上げられたことを受け、他の相談支援事業所との連携を進めることで加算を獲得するような体制づくりを行います。今後、多くの利用者の受け入れおよび相談支専門援員の育成ができるように相談プロセスの体系化を行ってまいります。さらに、地域社会の福祉ニーズを把握し、連携を進めるため、「地域福祉ラボ（仮名）」を設置し、得られた知見を法人に還元することで各事業のサービス品質の向上に寄与する部門を新設します。

## 2. レストランぴあ拠点

### レストランぴあ

- ・就労継続支援事業（B型） 定員20名（在籍20名）

### レストラン事業

令和5年度に2名の利用者が退所し、令和6年度は3名の新規利用者を迎えます。新型コロナウイルス感染症の5類化に伴い外食の自粛などが緩和されてきました。また、福島第一原子力発電所のALPS処理水に対する県のPR施策や職員厚生課、食に関わる部・課の協力を得て、来客数が回復し、売上高も昨対110%を超える結果となりました。ただし、食材や光熱水費の高騰に伴う価格転嫁が難しいこともあり、原価率は高い水準のままとなっています。また、宮城県の補助金によりPOSシステムを導入し、オーダー情報の連携をするとともに、一方では、オリジナル弁当をぴあに集約することで厨房の負荷軽減を図りました。

令和6年度はさらに季節メニューやイベントメニュー、繁忙期での対応ができるように職員、利用者のスキルアップを図り、来店客の取りこぼしを抑制するとともに、団体客の予約等を受けられるよう行政、企業への広報活動を継続して行います。これまでどおり食材にこだわり、お客様の健康に配慮したメニューとともに、お客様から選ばれる店舗づくりを行い、利用者の経済補填としての工賃アップに尽力してまいります。

## 3. まどか拠点

### まどか

- ・就労継続支援事業（B型） 定員30名（在籍31名）

令和5年度の退所者、令和6年度の新規利用者はありません。令和元年度より長らく就労事業の低迷が続いていましたが、ベーカリー事業の販路拡大および受託事業を中心とする新規事業により黒字化の見通しを立てるまでに回復しました。利用者の障害支援区分や特性が様々であることを踏まえ作業のラインナップを増やし、利用者の特性に合った就労内容と支援を提供してまいります。

### ① レストラン事業

「海と畑のレストラン ぴあてらす」では、来店客数が低迷していることから、メニューを簡素化し廃棄ロスを低減しながらイベント利用等での招致活動を継続します。一方で、名取市役所、岩沼市役所、太白区役所を中心とした収益性の高いお弁当販売を

強化した結果、安定した収益を獲得できる状況となりました。令和6年度はレストランの業務効率化を行い、より外販等の業務へ注力できる体制づくりを行います。

## ②ベーカリー事業

「ぴあぶらん」では、引き続き、国産小麦を使用した保存料無添加のパンやオリジナルクッキー、ケーキ等の製造・販売を行います。クリスマスやバレンタインといったイベント毎に訴求力の高い数量限定のケーキを受注生産し、外販を強化した結果昨対130%を上回る売上となりました。

また、パティスリー（お菓子製造）を今後の収益の柱と捉え、東京目黒のイタリアンレストランとの商品共同開発を行い、「カントゥッチ」「バーチ・ディ・ダーマ」「トルタ・カプレーゼ」など高価格商品を受注生産するとともに、EC通販等での販売を開始しました。令和6年度はパティスリーのブランド価値を高めて市内の企業等の外販にも注力し販路拡大を図ってまいります。その一環として、ぴあベーカリーとの共同プロジェクトを立ち上げ販売連携を行うことで売上の更なる向上を図ります。

## ③農園事業

「まどか農園」では、季節ごとに収穫できる野菜を計画的に生産または仕入れし、店舗での販売や弁当事業、レストラン事業への供給を行ってきました。しかしながら、夏場の厳しい気候などにより利用者の野外作業が困難な場面も多く、安定した利益が見込めないことから農業事業から撤退し、仕入れ業務のみ生活介護事業のまどか西中田に引き継ぐこととしました。一方で、基板解体、清掃など原価の発生しない受託業務にシフトすることで新たな収益源を確保してまいります。

## ④受託事業（外部・内部請負清掃）

繁閑に左右されない安定的な作業を確保するとともに、工賃財源の拡大に引き続き取り組んでまいります。令和5年度より取り組んだ遊戯具の解体業務は安定した納品が可能となりました。また文房具の梱包作業のほか、野球場の清掃などの施設外の就労にも取り組んでいます。令和6年度はさらに利用者の特性に合わせた作業のラインナップを広げるとともに、収益源の確保を行ってまいります。

## 4. まどか西中田拠点

・まどか西中田 定員20名（在籍15名）

### 生活介護事業

令和5年度に1名の利用者が退所し、令和6年度は新規利用者の予定はありません。

令和5年8月より就労継続支援事業（B型）を廃止し、生活介護事業へ統合しました。ただし、利用者特性と希望を踏まえて作業班、活動班の2グループを設置し、大きなトラブルなどもなく安定した運営を行っています。作業班ではこれまでの就労活

動を一部継続して行い、生活介護でありながらも利用者のやりがいを維持すべく活動を行っています。一方、活動班では、常に介護を必要とする方に対して、食事・排せつ等の介護、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上など必要に応じた援助を行います。

令和6年度からは報酬改定により利用時間に応じた報酬が設定されます。そのため、施設の利用時間および送迎時間の見直しを行い、利用者のニーズを満たしながら安定した事業経営が可能なオペレーションの整備に取り組んでまいります。野菜の仕入れ業務をまどかから引き継ぎ、近隣農家との連携のもと仕入れた野菜を直販および法人の各事業所へ提供することで収益の獲得を目指すとともに、「工賃をもらえる生活介護事業所」というポジショニングを採りながら利用者の募集活動を行います。新型コロナウイルス感染症の5類化に伴い、平日の外出レクリエーションなども可能となりました。今後は作業班、活動班の垣根を越えて利用者のニーズに応じた支援ができる体制を整備してまいります。

## 5. ぴあびーんず拠点

ぴあびーんず

・共同生活援助事業 つつじ（五輪）：定員7名（在籍5名）

「親亡き後」のライフプランの課題が顕在化していく中で、日中活動と合わせて自立した生活を営む訓練や経験が必要となります。グループホームは障害のある方にとって生活の場を確保する重要な事業となります。各家庭の諸事情を踏まえながらも、安心のできる心豊かな充実した共同生活が行えるよう支援体制を整備してまいります。

令和5年5月にグループホーム「とおみ」を閉鎖し、同施設の入居者が「つつじ」に異動したため7部屋中6部屋が入居となり、世話人の採用等によりオペレーションも安定しましたが、1名の利用者が他施設に異動となりました。

これまで、法人利用者のための体験ステイを実施し、入居者募集をしていましたが、入居検討も一巡したため、残り2部屋については、法人外からの入居募集を開始し、広報活動を行います。現在の利用者については日中活動の各事業所との連携を強め、利用者が安心できる生活が担保されるように支援体制を整備します。

## 6. その他、事業共通の課題

### ①社会福祉サービス事業の収益改善

レストランぴあ、ぴあ、まどか西中田で利用者の退所や長期欠勤があり（令和5年4月比で5名減）社会福祉サービス事業収益が減少しました。更に、人件費の増加、建



物、電化製品、社用車等の老朽化による修繕事案が相次ぎ、事業経費が増大したことで収支が悪化しました。

令和6年度はレストランぴあ3名、ぴあ1名（合計4名）の入所者を迎える予定であり、早期の立ち上げをフォローすることで安心して通所できる環境づくりに配慮します。また、今後の利用者募集を強化するため、これまで入所実績のある支援学校との接点機会を増やすとともに、事業所ごとのPR活動を最優先で行います。一方で、既存事業の見直しや再構成を行い、不採算事業から撤退し、成長事業への選択と集中を図ることで職員一人あたりの生産性を高める事業構造に再編していきます。

### ②利用者の通所状況のモニタリングと機会の拡大

各事業所の利用者の通所状況を測る指標である「利用率」を利用者満足度の参考指標として採用しました。日中活動の給付金支給対象となる日数を分母、実際に通所した延べ人数を分子とすることで、通所状況を測る指標となっています。計算式は以下のとおりとなります。

利用率＝月利用延人数／（暦日－8日）＊在籍者数

レストランぴあ、ぴあ、まどか、まどか西中田の各事業所における令和5年度の平均利用率は80%を超えており、平日の日中活動での通所は概ね安定しています。一方で、土曜などの開所日に行う余暇活動は参加者が限られています。合唱などアクティビティの種類が少ないことが一因であると想定しております。令和5年度より、各事業所にプロジェクトを立ち上げ、利用者への開所日に関するアンケート調査を実施するなど余暇活動に対するニーズの把握を行い、外部ゲストの協力も得てアクティビティのラインナップの拡大を検討してまいりました。

令和6年度は利用者個々のコンディションの変化を意識しながら安定した日中活動へ参加できる環境づくりに引き続き努め、上記の実施と検証に加えて、年間スケジュールを提示して利用者が予定を立てやすい環境を作ってまいります。

### ③組織体制の強化

既存業務の改善と持続的な組織運営体制の構築を念頭に従業員の採用を行い、ベカリー等の職人による業務の技能伝承が可能な体制を整えることができました。一方で、支援においてはベテラン職員の退職がある中で、経験が少ない他業界からの入職者も多く、支援に関する知識・スキルの習得が必要となります。令和5年度はぴあ、まどかの両事業所の事業所会議にて支援記録を基にしたケース会議を毎月実施することで支援サービスの品質向上に努めてまいりました。また、Eラーニングシステムを導入し全法人に法令に基づく虐待防止等の研修を実施したほか、有給未消化者にも労基法上必要な5日間の有給取得が可能となるように、定期面談等を実施し職員の健全な勤務体制の整備を行いました。

令和6年度は、管理者、サービス管理責任者等ミドルマネジメントを担う人材不足への対応として、対象者の外部研修への派遣を強化してまいります。また、令和6年度

の報酬改定においても福祉関連資格の保有者を評価する方針が強化されたことを踏まえて社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の資格取得を奨励することで、職員の技能向上を図ってまいります。中長期的には新卒採用が恒常的に可能となる体制を目指して、実習生の受け入れや採用イベント等への参加を積極的に行ってまいります。

#### ④行政との関係強化

地域での福祉活動を推進するために、行政との連携は極めて重要です。これまでの関係性を活かしながら、具体的な施策を通じて連携を図ってまいります。

第一に、令和5年度に仙台市と共同で夏休みにおける児童館への弁当配達事業のトライアルを企画、実施しましたが、令和6年度には本格展開を予定しており、トライアルでの経験を踏まえて行政への協力を行い、事業推進を図ってまいります。

第二に、令和6年度より、宮城県教育庁との共同プロジェクトとして「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」において、レストランなどの法人施設にて生涯学習の講座を実施します。職員・利用者はもちろん地域住民等が参加し、当法人の施設がコミュニティ形成の場となるように検討を進めてまいります。

第三に、市役所の新庁舎建設（令和10年度）に際して商業棟に障害者支援施設の飲食店を設置する構想となっており、台市への提案を行っております。限られた条件の中で市のコンセプトと福祉ニーズを合致させるべく、提案を行ってまいります。

第四に、レストランぴあでは今年度も、宮城県の職員厚生課の協力を得ながら、食とくらしの安全推進課、消費生活・文化課、水産業振興課、農林推進課、畜産振興課、農業振興課、みやぎ米推進課等の宮城県の食産業振興事業や障害福祉課の事業にも協力し参画してまいります。また、県議会議員の方々から会期中の会食にも協力をいただきながら、対応してまいります。

#### ⑤利用者・保護者との関係強化

令和5年度より、「仙萩の杜通信」を毎月発行とし、理事長挨拶、各事業所の状況、イベント等の案内を行ってまいりました。事業所の透明性を高めるとともに、QRコードによるアンケートシステムを用いて双方向でのコミュニケーションを行っております。令和6年度は上記に加えて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、保護者会等での会合も対面で行われるようになりました。理事長、役員が積極的に参加し、保護者とのコミュニケーション機会を増やすことで、信頼関係を築き、利用者・保護者のニーズ把握に努めてまいります。

#### ⑥その他、地域のネットワーク構築

福祉事業者のみならず、多様なステークホルダーとネットワークを構築することで、法人単体では難しいサービスや事業展開の可能性を広げてまいります。以下に主な取り組みを紹介いたします。

第一に、障害者アートの支援団体等との関係を深め利用者の文化的活動を支援いたします。令和5年度においては、多くの絵画展示イベントにおいて当法人の利用者が出展・発表できる機会を獲得することができました。令和6年度も継続してアート関連のイベントへの参加を行いながら、関係者とのネットワークを構築し文化的活動の幅を広げてまいります。また、新たな取り組み等においては、プレスリリースなどを通じて対外的な広報機会を創出することで地域での当法人のプレゼンス向上を図ってまいります。

第二に、福祉事業の支援者として地場の大手企業との関係を強化します。令和5年度には都心部の企業のオフィスにおいて、無人店舗の設置や販売活動など大手企業への営業活動を行い、販売機会等を得ることができました。令和6年度は、8月に仙台市ロータリークラブでの卓話を予定しており、更にコミュニケーションの深度を強め、CSR活動等のニーズを捉えた共同での活動機会などを模索してまいります。

第三に、製品の共同開発として他事業者と連携してまいります。令和5年度においては東京目黒のイタリアンレストランとお菓子の開発・販売を開始しました。令和6年度においては、石巻市の森林資源利活用事業等と間伐による材木を使用した商品の共同開発に着手するほか、美術大学との連携を行い学生のデザイン提案を踏まえた商品開発などを行う予定であります。今後は、利用者の工賃向上の理念の基に共感を得て支援者を獲得していけるように、広く事業者とのネットワークづくりに努めてまいります。

### Ⅲ. 地域生活支援事業（余暇活動）

#### ・コーラス活動（ぴあま〜る）

引き続き、在仙アーティストの猪狩太志氏の指導の下、ぴあ、まどか、まどか西中田の3カ所でコーラス練習会を重ね、日常生活の自信と誇りに繋がるよう発表の場を設けていきます。本年度も「とっておきの音楽祭2024」をはじめ多くの音楽イベントの参加を予定しています。自己表現の場を広げ、地域社会との接点づくりを行います。これらの活動が福祉と社会との懸け橋になるように利用者・ご家族・後援会会員の方だけでなく地域社会の多くの方の参加を促してまいります。

#### ・スポーツ練習会

スポーツに勤しむ機会の少ない利用者の方々の体力向上とストレス解消を図り、障害者スポーツ大会の参加を目指して活動を行います。ぴあでは卓球練習会を定期的に実施しているほか、ボウリングやボッチャなど大会に合わせて、多様なスポーツ体験の場を検討してまいります。

#### ・新たなアクティビティの開発

令和5年度に余暇活動の拡充を目的としたプロジェクトを設置し、新たに実施したアクティビティにはクッキング体験会、アマチュアオーケストラの演奏、ダンス、バル

ーンアート、3Dプリンタによる創作等があります。令和6年度は開所日のアクティビティのラインナップを整備するとともに、利用者個々の興味関心に合致し、日常生活を豊かにする余暇活動の選択肢を広げてまいります。また、参加することの心理的なハードルを下げ、新たなチャレンジを支援できるアイデアを事業所間で共有することで、余暇活動に関する知見を蓄積してまいります。

#### ・社会活動参加事業

令和5年度は、利用者の方たちと職員が集うクリスマス・忘年会、芋煮会等、感染症の対策など安全に配慮したうえで楽しい時間を共有していただけるように機会を作りました。令和6年度も継続して実施する予定です。また、研修旅行として、11月に大型バス2台を貸し切り、会津・猪苗代方面に利用者・職員を合わせて70名規模で実施しました。会食や赤べこの絵付け体験などのアクティビティが行われました。令和6年度も利用者のニーズを踏まえて実施していく予定です。

#### IV. 健康管理について

令和6年度も利用者・職員等の健康維持のため、健康診断を引き続き実施し、利用者の方々には嘱託医の金野公一医師及び沖田内科医院の沖田直医師のご指導の下、また、まどか西中田の生活介護事業には看護師を配置し、健康管理に留意していきます。また、産業医として高橋信孝医師から職員の健康管理や衛生環境についての指導を受け、健全な職場環境づくりに努めてまいります。